

第34回公共施設等総合管理計画 策定推進本部	日時	令和3年6月15日(火) 9:15~9:22	場所	議場
出席者 (14人)	本部長：西岡市長 副本部長：住野副市長、大熊教育長 天野企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長			
欠席者 (0人)	なし			
事務局	後藤公共施設マネジメント推進担当課長			
議題	1 庁舎等複合施設建設に伴う跡地の活用方策検討作業部会の設置について			
資料	1 庁舎等複合施設建設に伴う跡地の活用方策検討作業部会の設置について			
(進行：西岡市長)				
【議題1】 庁舎等複合施設建設に伴う跡地の活用方策検討作業部会の設置について				
(本件については、事務局が説明を行った。)				
○ 新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に伴う跡地等について、今後の活用方策の庁内方針策定にあたり、公共施設等総合管理計画策定推進本部のもとに「本庁舎跡地等検討部会」「保健センター跡地等検討部会」「貫井北町文書倉庫敷地等検討部会」の3作業部会を設置し、素案の検討、所要の調整を図ることとしたい。 作業部会の構成について、部会長はいずれも庁舎建設等担当部長とし、部会員は、施設所管課長及び検討対象地に係る課題等の検討に関係する所管課長としている。なお、管財課長は市有財産の総合調整を所掌事務としていること、建築営繕課長は市有建築物及び附属施設の設計、工事施工監督、修繕に関することを所掌事務としていることから、いずれの作業部会についても部会員としている。また、「貫井北町文書倉庫敷地等検討部会」のコミュニティ文化課長については、貫井北町集会所が文書倉庫の活用方策に影響を受けることから部会員としている。 所掌事務について、「本庁舎跡地等検討部会」は本庁舎跡地及び本町暫定庁舎敷地、「保健センター跡地等検討部会」は保健センター跡地、「貫井北町文書倉庫敷地等検討部会」は貫井北町文書倉庫敷地についての活用に関する調査、研究、素案の検討としている。 部会員の構成について、本部からご意見を賜りたいと考えている。ご意見、ご指摘がある場合は今週中に事務局まで連絡いただきたい。いただいたご意見を踏まえ、改めて本部に図りたいと考えている。				
【関連質疑】 なし				
— 以上で、会議終了 —				